岩手県告示第 782 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 10 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 284号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別		敷地の幅員	延	長
-関市滝沢字矢ノ目沢 73番 105 地先から 73番 119 地先		A	m		m
まで	新旧		31.4~16.6		80.0
		В			
			50.7~16.6		80.0
		A			
			31.4~16.6		80.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部
 - イ 期間 平成21年10月16日から同年11月16日まで
- 2(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 455号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市北山二丁目 25番3地先から 25番1地先まで	新	m 51.4~35.8	m 105. 2
	旧	45.0~29.9	105. 2
盛岡市上田字狐崎稲荷 148 番 1 地先から 149 番 1 地先まで	新	58.9~44.8	59. 3
	旧	56. 5~41. 7	59. 3

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 盛岡地方振興局土木部
 - イ 期間 平成21年10月16日から同年11月16日まで